

令和2年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における主な変更点

東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱

項 目	内 容	
	変更点	変更点現行（平成31年度）
第12 本人の得点開示 第12-1 受検者又は受検者の保護者	<p>(2) 受検者等は、請求時に示された交付日以降に、受付票を提示して、受検票や身分証明書などにより本人確認を受けた後、受付票と引換えに検査得点表(様式14)を受領する。ただし、保護者が受領する場合は、受検票、保護者の本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）を提示すること。</p> <p><u>また、交付期限は、受付票に記載された交付日から3か月とし、交付期限までに受検者等が受領に来なかった場合は、当該請求を無効とする。</u></p>	<p>(2) 受検者等は、請求時に示された交付日以降に、受付票を提示して、受検票や身分証明書などにより本人確認を受けた後、受付票と引換えに検査得点表(様式14)を受領する。ただし、保護者が受領する場合は、受検票、保護者の本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）を提示すること。</p>